

〇つくばみらい市教育委員会定例会会議録（令和5年7月）

- 1 日時 令和5年7月25日（火）午後1時30分から
- 2 場所 教育委員会庁舎 2階会議室
- 3 出席委員 教育長 町田 幸子
 教育長職務代理者 高橋 秀光
 委員 久下 伸子
 委員 秋田 昌彦
 委員 安河内崇代
- 4 欠席委員 なし
- 5 出席職員 教育部長 鈴木 富夫
 学校総務課課長 尾崎 和博
 学校総務課課長補佐 海老原 弘
 学校総務課課長補佐 松崎 隆
 学校総務課主事 大倉 未季
 教育指導課課長 櫻井 芳則
 教育指導課課長補佐 嶋田 知成
 生涯学習課課長 大山 茂
 生涯学習課課長補佐 渋谷 正夫
 スポーツ推進室室長 松信 孝
 図書館館長 川田 賢司
- 6 傍聴人 なし
- 7 審議事項 議案第37号 教科用図書について
 議案第38号 指定校変更について
 報告第24号 準要保護の認定について
 報告第25号 コミュニティ・スクールの導入について
 報告第26号 みらい平地区における民設民営児童クラブの誘致に
 ついて
 報告第27号 後援申請について

8 議事

事務局	【令和5年7月教育委員会定例会の開会宣言】 只今から令和5年7月教育委員会定例会を開会いたします。 会議に先立ちまして、6月28日付けで引き続き教育委員としてご尽力 いただくことになりました安河内委員から、一言頂戴したいと存じます。
安河内委員 事務局	【安河内委員あいさつ】 ありがとうございます。続きまして、町田教育長より、ごあいさつをお願 いいたします。
町田教育長 事務局	【町田教育長あいさつ】 配布資料の確認 それでは議事に入ります。進行につきましては教育長お願いします。
町田教育長	最初に、議案第37号「教科用図書について」議案第38号「指定校変更

全委員	<p>について」報告第24号「準要保護の認定について」ですが、個人情報等が含まれるため「秘密会」での進行としてよろしいでしょうか。</p>
町田教育長	<p>異議なし。</p>
町田教育長	<p>傍聴人がいないためこのまま進めます。</p>
町田教育長	<p>それでは、議案第37号「教科用図書について」説明をお願いします。</p>
町田教育長	<p>以下、非公開。</p>
町田教育長	<p>続きまして、議案第38号「指定校変更について」説明をお願いします。</p>
町田教育長	<p>以下、非公開。</p>
町田教育長	<p>続きまして、報告第24号「準要保護の認定について」説明をお願いします。</p>
町田教育長	<p>以下、非公開。</p>
町田教育長	<p>以上で秘密会は終了しました。</p>
町田教育長	<p>続きまして、報告第25号「コミュニティ・スクールの導入について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>コミュニティ・スクールの導入について説明。</p>
町田教育長	<p>質疑を諮る。</p>
委員	<p>導入すると想定されるデメリットに、定時外の会議等による教職員の負担増が考えられるのでは。</p>
事務局	<p>モデル校で発生する問題等を考慮しながら、導入に向けて進めていきたいと思ひます。</p>
委員	<p>教職員の負担をできるだけ軽減できるよう考えて進めていただければと思ひます。また、資料に、委員は教職員の任用に対して意見を言うことができるかとあるが、難しいのではと思ひます。</p>
町田教育長	<p>教職員の負担をできるだけ軽くするために、今ある学校評議員制度をなくして、代わりにコミュニティ・スクールにシフトしていけば、無理なく取り組んでいけるかと考えております。また、教職員の任用については、規則に入れない予定です。</p>
委員	<p>令和5年度のモデル校になぜ富士見ヶ丘小学校が選ばれたのですか。</p>
事務局	<p>富士見ヶ丘小学校は学校ボランティアが非常に多いため、進めるうえで地域の方との関わりもあるので、比較的やりやすいと思ひ選びました。</p>
委員	<p>積極的な意見を出す方がそろっていると思う反面、まとめる大変さもあると思ひますが、もし問題が起きたときはご相談いただければと思ひます。</p>
町田教育長	<p>報告第25号について報告案件ですのでご了承願ひます。続きまして、報告第26号「みらい平地区における民設民営児童クラブの誘致について」説明をお願いします。</p>
事務局	<p>みらい平地区における民設民営児童クラブの誘致について説明。</p>
町田教育長	<p>質疑を諮る。</p>
委員	<p>3点伺いたい。1つ目は、民設民営になった場合の教育委員会の指導や責任の在り方について。2つ目は、補助金の使い方について。3つ目は、今までの児童クラブはもう使わなくなるのか、または残すのか。残す場合、保護者の負担はどうなるのか。</p>
事務局	<p>1つ目については、業務委託を考えているので、公設民営と同じように指導してまいります。民設民営で施設の整備を設置してもらいたいと考えて</p>

	<p>おります。</p> <p>2つ目については、補助金は整備費なので1回限り施設整備に使います。</p> <p>3つ目については、公設民営の各学校の児童クラブは残し、民設民営児童クラブは追加という扱いになります。また、保護者の負担金は公設民営は1ヶ月4,000円、民設民営は基本額は同額で、オプションをつける場合は増額になります。</p>
委員	開所予定は令和6年4月1日ですか。
事務局	令和6年4月1日を予定しております。
委員	開所まで約半年だと思いますが、既存の施設を利用するのであれば間に合うと思いますが、新しく施設をつくる場合準備は間に合いますか。
事務局	既存の施設の改修を想定しております。
委員	業者の実績や人材を含めてよく考えていただきたいと思えます。
委員	民設民営児童クラブを長期的に使用することは今のところは考えていないのでしょうか。
事務局	現在みらい平地区の児童の人数がすごく増えていて、公設民営では入りきらない状況のため、まずは施設を増やして、現状を改善することを優先に考えています。今後他の地域で民設民営の児童クラブを増やすかについては、みらい平地区の状況をみて考える予定です。
委員	時間の都合により、児童クラブを民設民営と公設民営両方使うことを希望される保護者が出てくると思われそうですが、その点については今後審議していくということでしょうか。
事務局	公設民営でカバーできない部分については、民設民営を最初から利用いただき、時間延長等のオプションをつけていただければと思います。
町田教育長	報告第26号について報告案件ですのでご了承願います。
事務局	続きまして、報告第27号「後援申請について」説明をお願いします。
事務局	後援申請について説明。
町田教育長	質疑を諮る。
委員	1件目は、対象者や具体的にどのようなことをしたのか伺いたいです。
事務局	市内のお子さん、保護者を中心に来場されました。内容としては、ブースを設けて、工作やフラワーアレンジメント、タイヤ交換等様々な体験や展示を実施しました。
町田教育長	報告第27号について報告案件ですのでご了承願います。
事務局	本日の議案につきましては以上となります。その他につきましては事務局でお願いします。
事務局	<p>【次回の委員会の日程について調整】</p> <p>それでは、次回の教育委員会定例会については、令和5年8月30日（水）午前9時30分に開催いたします。会議通知につきましては、開催日が近づきましたら事務局から通知を送付させていただきます。</p> <p>以上をもちまして令和5年7月教育委員会定例会を閉会します。</p>

上記決議を明確にするため、本議事録を作成する。

令和5年7月25日

教育長 町田 幸子
教育長職務代理人 高橋 秀光